

茶



鹿児島県 有限会社蔵園製茶 『日本茶を茶商を通じて台湾へ』

【主な品目】

日本茶(荒茶)

【主な輸出先国・地域】

台湾

【輸出取組の概要】

- ◆ 平成27年から県外茶商を通じて台湾向け輸出を開始
- ◆ 輸出向けの茶は秋冬番茶荒茶で、有機栽培茶園を含む全ての茶園で台湾の残留農薬基準に対応した生産を実施
- ◆ 平成29年には、ASIAGAP認証を取得

【輸出実績】(平成27年度より輸出開始)

	輸出額(万円)	輸出量(t)	出荷時期
平成29年度	—	10.4t	10月
平成28年度	—	0.0t	
平成27年度	—	13.0t	

【効果があった取組】

有機栽培茶園はもとより、全茶園で台湾の残留農薬基準に対応した栽培管理を実施することで、残留農薬のリスクを軽減。

【取り組む際に生じた課題】

- ・ 台湾と日本の残留農薬基準が異なること。
- ・ ドリフト・コンタミによる残留農薬のリスクが常にあること。
- ・ 平成28年には台湾の基準を超える残留農薬が検出され輸出がストップ。

【生じた課題への対応】

- ・ 有機栽培茶園はもとより、全園地で台湾の残留農薬基準に対応した栽培管理を実施。
- ・ 毎年、残留農薬の検査・分析を自社と茶商でそれぞれで実施。
- ・ ドリフト・コンタミ対策として、茶園の周辺農家へ農薬散布時の配慮を依頼。
- ・ 台湾の登録農薬に変更が生じた場合等には迅速に対応。

【対応の結果】

- ・ 台湾の残留農薬基準に対応した栽培管理により出荷を再開。
- ・ 残留農薬の検査・分析を自社と茶商で実施することで、出荷後のトラブルを回避。

【今後の課題・展望】

- ・ 輸出の取組は、現在の規模を維持したい。
- ・ より収益性の高い有機栽培の面積を増やしたいが、労働力の確保を含めて生産コストの上昇を招くため困難な状況。



茶園の様子

【活用した支援・施策】 平成29年度産地パワーアップ事業

【連絡先】 担当者名:蔵園 孝博、TEL:0995-59-2261